7

責任投融資

責任ある投融資を通じて、社会課題の解決と持続的な企業価値向上の両立を目指します。

1 日本生命の責任投融資
2 具体取組（投融資）
3 具体取組（対話）
4 対外活動

7-1

日本生命の責任投融資



担当役員メッセージ



人（People）× 地球（Planet）「P²」に基づく責任投融資の推進

常務執行役員
PRI 理事
木村 武

機関投資家として日本生命が担う役割

当社は、国内最大級の生命保険会社であり、お客様の数は日本の人口の1割程の水準にあります。また、お客様の多くは、投資先企業の従業員であると同時に、その企業の商品・サービスの消費者であり、事業活動が行われる地域社会の一員でもあります。つまり、当社のご契約者は、投資先企業のステークホルダーそのものといえます。

機関投資家として、当社は投資リターンの最大化だけを追求しているわけではありません。もちろん、当社は可能な限り多くの配当金をご契約者に還元することを目指していますが、それだけでなく、ご契約者の総合的なWell-beingを向上させることも重要視しています。これこそが、私たちが考える真の責任投融資です。

持続可能な金融システムの構築

当社の運用資産はさまざまなアセットクラスにまたがり、マーケット全体をカバーするポートフォリオ構成になっています。このため、あらゆる企業の事業基盤を脅かす地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など「システムレベル・リスク」が発生すれば―すなわち、SDGsが達成されなければ―世界規模で市場リターンが悪化するため、いくら分散投資を行っても、その影響は免れません。

気候変動ソリューションに特化したファンド等を通じて、革新的技術を有する企業に投資することで、超過リターン（アルファ）を獲得することも可能ですが、それだけではシステムレベル・リスクへの対応としては不十分です。温室効果ガスの多排出セクターの脱炭素化に向けた移行が進まなければ、負の外部性によりさまざまな企業の事業基盤が毀損し、市場リターン全体（ベータ）が大きく沈みかねません。

従って、機関投資家がポートフォリオ全体の投資パフォーマンスを長期的に改善するには、金融システム全体を持続可能にすることが不可欠なのです。責任投資家に「システム思考」が求められる所以です。

P²投資 ―人（People）×地球（Planet）―

持続可能なシステムを構築するには、環境（E）課題と同時に、社会（S）課題にも対応していくような、サステナビリティ課題間の相互連関性を考慮することが重要です。これを示すものとして、「人（People）×地球（Planet）」という２つのPを掛け合わせた投資、すなわち「P²（ピースクエアード）投資」という考え方について紹介します。これは、「人」と「地球」のどちらか一方の評価がゼロであれば、全体の結果もゼロになるというシンプルなものです。従来のESG投資では、E、S、Gを別々に扱う傾向がありますが、「P²投資」では、環境と社会的側面が統合的に考慮されていなければ、システム全体がリスクにさらされてしまう、という前提から出発し、両者が一体となって相互に作用すると考えます。

このP²の考え方が、最終的には投資プロセスそのものを再構築することになります。そして、この再構築こそが、責任ある投資家が次に必要としているものだと、私は考えます。

責任投融資とは

当社は、保険金・給付金のお支払いや契約者配当といったお客様への経済的な保障責任を全うするとともに、投融資を通じて社会課題の解決にも貢献していくことが重要だと考えています。こうした考えのもと、機関投資家として当社が行う投融資を「責任投融資」と呼んでいます。

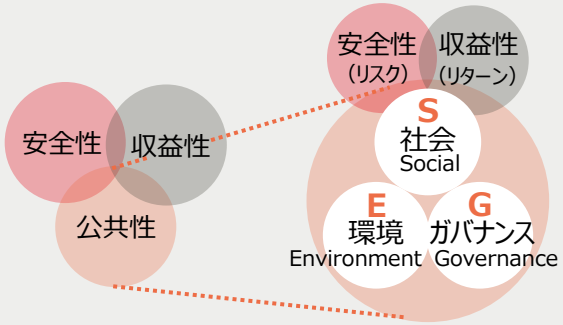
具体的には、投融資判断において、環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の要素を考慮し、投融資先である各企業・団体等の取り組みを、「資金提供」・「対話」の両面から後押ししています。当社では、この責任投融資を通じて、契約者の皆様からお預かりした資金を社会課題の解決に生かし、持続可能な社会の実現を目指しています。

事業活動と資産運用の関係



『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指す

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、お客様の利益を最優先に考えています。こうした中で、「安全性」や「収益性」の面で、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用の面では、社会の「公共性」にも貢献できるような投融資を行ってきました。責任投融資は、当社がこれまで重視してきたこの考え方とも、本質的に共通しています。

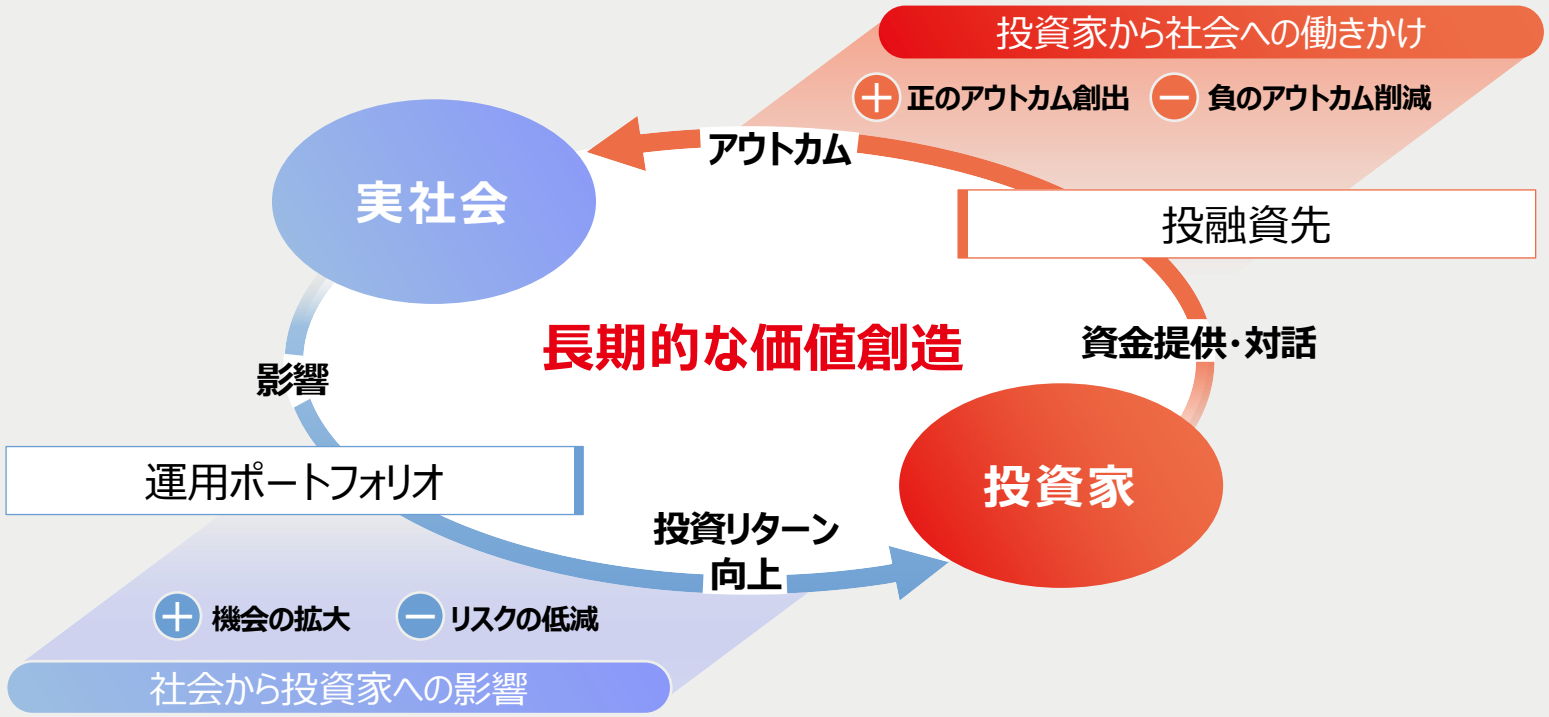


当社が責任投融資に取り組む意義

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、社会や環境に望ましい変化、すなわち、実社会へのインパクトにつながる、「サステナビリティ・アウトカム」の創出に向け、企業に働きかけていくことを大切にしています。

資金提供や対話を通じたアウトカムの創出は、社会課題の解決を通じて、企業の持続的な成長や金融市場の安定・発展につながります。こうした好循環は、長期的には当社の運用ポートフォリオのリターン向上にもつながると考えています。

このように、個別の投融資先だけでなく、その基盤となる社会や地球環境といった「システム」全体の持続可能性を捉える考え方を、「システムレベル思考」といいます。この考え方は、市場全体に幅広く投資する「ユニバーサル・オーナー」である当社にとって重要です。

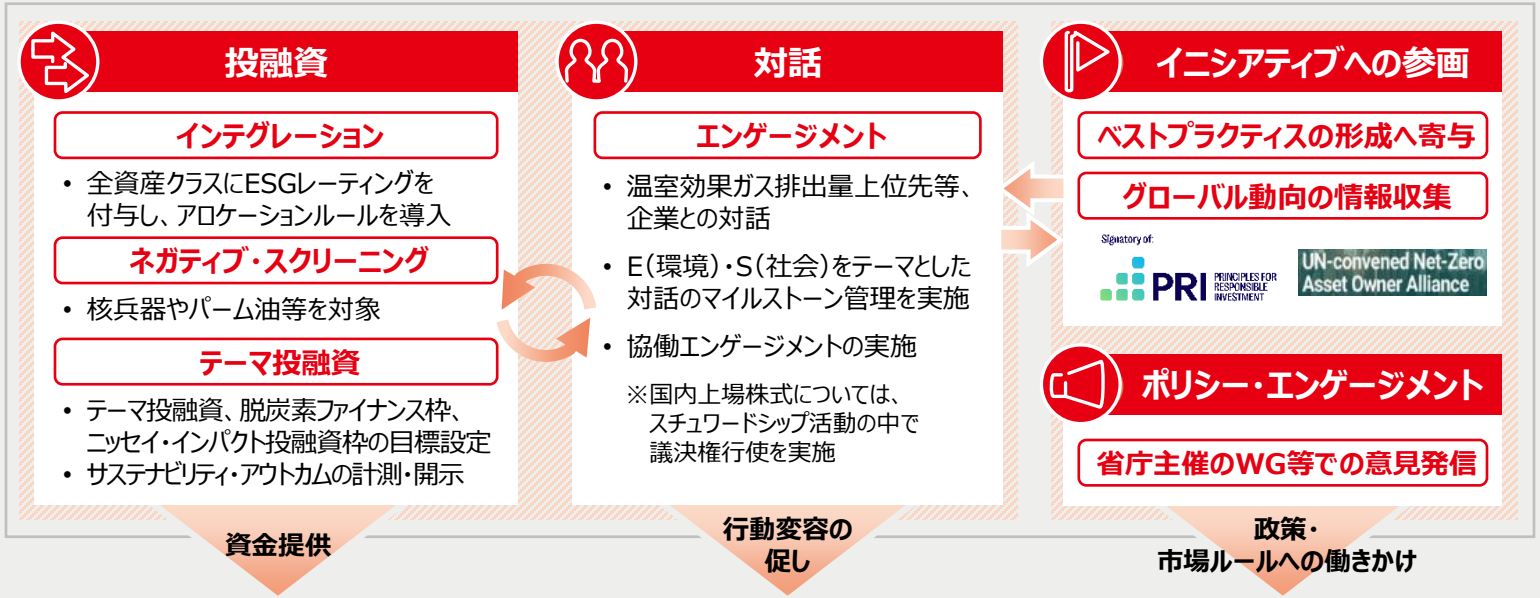


責任投融資取組の全体像

投融資や対話に加え、イニシアティブへの参画やポリシー・エンゲージメント（政策当局への働きかけ）などの多様なアプローチを通じて責任投融資を推進しています。

これらの取り組みを通じて、投融資先企業等のESG取組を後押しするとともに、実社会におけるサステナビリティ・アウトカムの創出を目指し、持続可能な社会の実現とご契約者利益の拡大につなげていきます。

責任投融資の推進にあたっては、日本生命グループのサステナビリティ経営における重点領域「人」「地域社会」「地球環境」を踏まえ、「人権尊重」「人的資本」「地域経済」「グローバルヘルス（公衆衛生）」「気候変動」「自然資本」の6つを資産運用部門のサステナビリティ重点取組テーマとして設定しています。

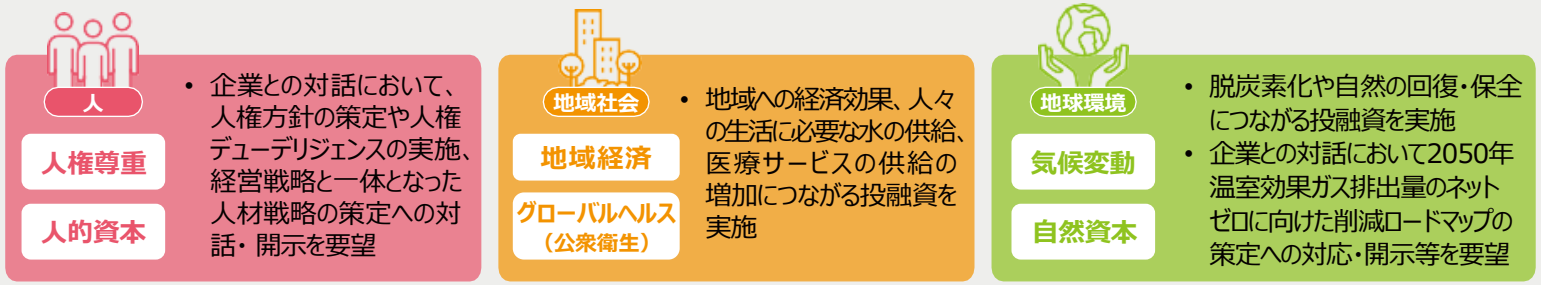


投融資先企業等のESG取組を後押し

アウトカム創出による企業価値向上

持続可能な社会の実現を通じ、ご契約者利益の拡大に貢献

［資産運用部門サステナビリティ重点取組テーマ］



責任投融資ガイドライン 1/2

責任投融資に関する当社の基本的な考え方を定めています。

当社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンス（以下、ESG）の観点を考慮した資産運用を行います。
生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。
責任投融資を通じた「経済的保障とともに安心して暮らせる未来」の実現を目指し、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めていきます。

1 すべての資産における運用プロセスに ESG の要素を組み込み（インテグレーション）、社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産に対して当社独自の ESG 評価（ ESG レーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。

2 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおける ESG レーティング別のアロケーション・ルールを設定し、ESG 取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG 取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。

3 資金使途が SDGs のテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。

4 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESG の観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考える ESG をテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年にわたる対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。

責任投融資ガイドライン 2/2

責任投融資に関する当社の基本的な考え方を定めています。

5 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した責任投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などを踏まえながら、継続的に対象範囲を見直し、各種レポートやウェブサイトなどで随時更新してまいります。

6 投融資先に対するエンゲージメントに加え、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて、責任投融資に関する認識・価値観を把握し、意向を踏まえながら責任投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。

7 責任投融資に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。

8 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら責任投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、責任投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。

9 グループ全体で責任投融資の推進・強化を図るべく、相互に責任投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で責任投融資の高度化を図ってまいります。

10 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

責任投融資取組のガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています。

経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」では、経営企画・各事業部門の担当執行役員、国内グループ会社のサステナビリティ担当役員を中心とするメンバー構成にて年4回、サステナビリティ経営に関する事項などを協議・決定しています。

サステナビリティワーキンググループの一つである「責任投融資WG」では、イニシアティブ動向や運用フロント各部の取組状況の共有、当社の責任投融資取組の高度化等を協議・決定しています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜サステナビリティ経営に取り込み、さらなる高度化を目指しています。



責任投融資取組の歴史

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、ご契約者の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、公共性に資する投融資を実施してきました。

日本生命の動き

1889年
日本生命創業
日本初の社債となる大阪鉄道の社債等、公共性に資する投融資を実施



2014年
- 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

2017年
- ESG投融資の取組方針策定(現:責任投融資ガイドライン)
- テーマ投融資目標設定
- 国連責任投資原則（PRI）に署名

Signatory of: PRI PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE INVESTMENT

2018年
- TCFDへ賛同
- ネガティブ・スクリーニング導入

2019年
- 赤道原則採択

2020年
- インパクト投資開始

2021年
- ESG投融資推進室設置(現:責任投融資推進室)
- 2050年温室効果ガス排出量ネットゼロの目標設定
- PRI理事就任
- ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）加盟

2022年
- 2030年温室効果ガス排出量削減の中間目標設定
- 脱炭素ファイナンス枠設定
- 企業年金におけるスチュワードシップ・コードの受け入れ

2023年
- ESG 投融資ガイドライン策定(現: 責任投融資ガイドライン)
- PRI年次カンファレンスのリードスポンサー就任

2024年
- TNFD 登録
- 資産運用部門サステナビリティ重点取組テーマ設定
- ニッセイ・インパクト投融資枠設定
- 日本生命トランジション・ファイナンス実践要領策定

2025年
- TISFD加盟
- 日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ公表
- 2035年度・2040年度の温室効果ガス削減の中間目標設定

1889 — 2000 — 2010 — 2020 — 2021 — 2022 — 2023 — 2024 — 2025

世の中の動き

2006年
- 国連責任投資原則（PRI）設立

2014年
- 日本版スチュワードシップ・コード制定

2015年
- パリ協定採択　• SDGs採択
- コーポレートガバナンス・コード策定

2017年
- TCFD提言公表
- 日本版スチュワードシップ・コード改訂

2018年
- コーポレートガバナンス・コード改訂

2020年
- 日本版スチュワードシップ・コード再改訂
- 日本政府が2050年排出量ネットゼロ表明

2021年
- コーポレートガバナンス・コード再改訂
- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）設立

2022年
- 東京証券取引所の市場再編でプライム市場の上場企業にTCFD開示を義務化

2023年
- GXリーグ本格稼働
- ISSB開示基準最終化
- TNFD開示枠組策定

2024年
- GX推進機構(脱炭素成長型経済構造移行推進機構)設立

2025年
- SSBJ「サステナビリティ開示基準」公表
- 日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂

直近の取組実績と今後の目標

対話

総対話社数	気候変動を主要テーマとする対話社数	重要な論点があった先の論点解消率（全体）		温室効果ガス排出量上位先等の温室効果ガス削減率
607社	**78社**	**約38%**	**70%超**	**約18%削減**
2025年7月～2026年6月	国内上場株式・社債の投資先の排出量の約8割を占める	2025年に重要な論点があった先のうち、論点解消した割合	対話開始から3年後の累計論点解消率	2018年4月～2025年3月

投融資

テーマ投融資（2025年度）

［実績］ **約3.8兆円**

［目標］ **5兆円**
2017年度～2030年度

脱炭素ファイナンス枠	ニッセイ・インパクト投融資枠
［実績］ **約2.7兆円**	［実績］ **約1,035億円**
［目標］ **3兆円**	［目標］ **5,000億円**
2017年度～2030年度	2024年度～2030年度

アウトカム（2025年度）

温室効果ガス削減寄与量

［実績］ **約532万t**

［2030年目標］ **年1,500万t**

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量*

総排出量

［2025年度実績］	［2030年目標］
2010年度比 **約54.4%削減**	2010年度比 **45%以上削減**
2013年度比 **約48.6%削減**	［2035年度中間目標］ 2013年度比 **60%以上削減**
	［2040年度中間目標］ 2013年度比 **73%以上削減**

インテンシティ

［2025年度実績］	［2030年度中間目標］
2020年度比 **約48.8%削減**	2020年度比 **49%以上削減**

*対象は、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2（株式と社債は投資信託経由を含む）
2025年度より非上場株式を対象に追加

7-2

具体取組（投融資）

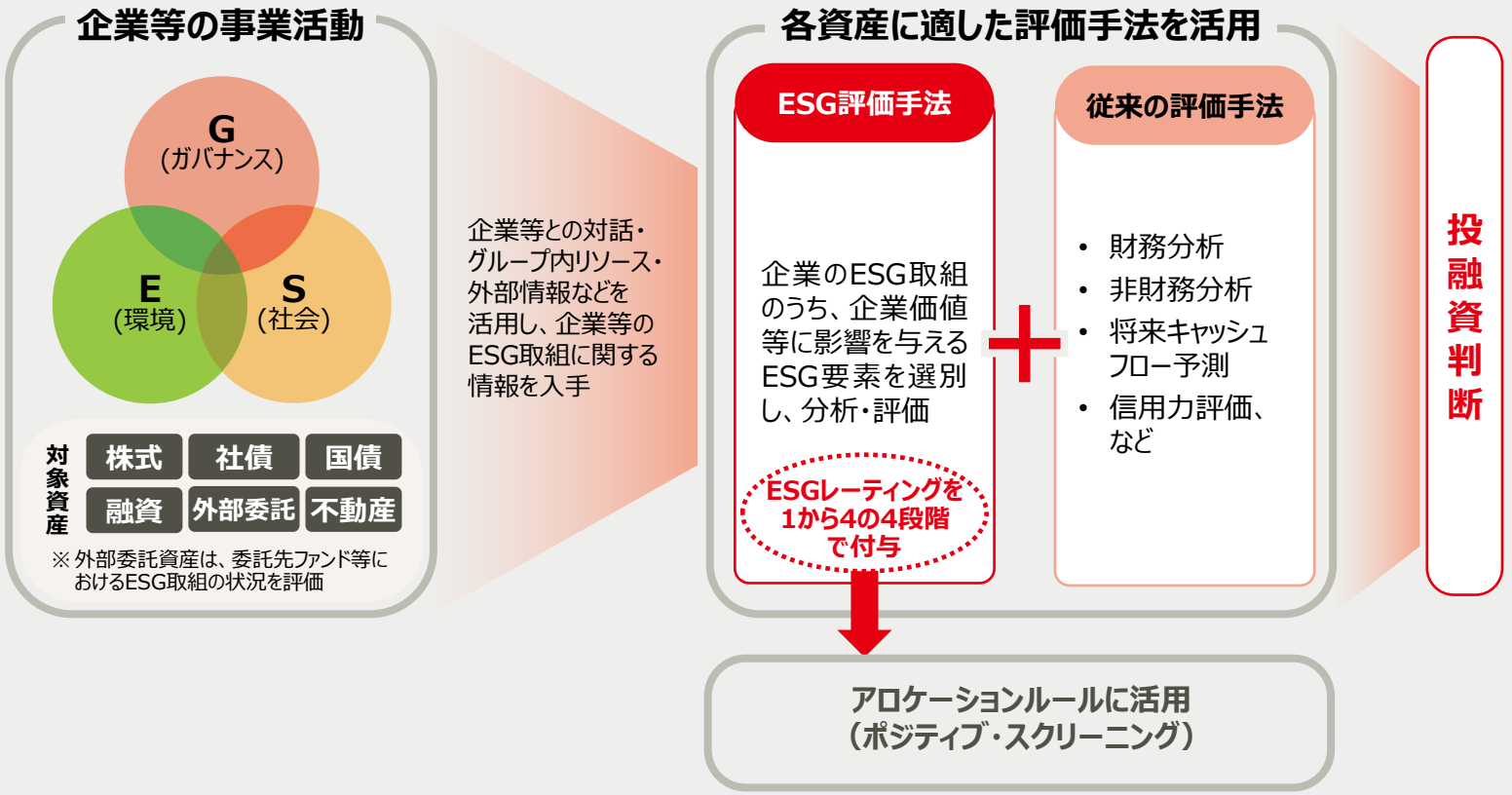


インテグレーション

全ての資産クラスにおいて、ESG 要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。

当社では、企業のESGへの取組状況等を分析・評価し、スコア化したESGレーティングを付与するなど、ESGに関する非財務情報を企業価値や信用力への影響等の観点から財務分析に加味し、投融資判断を行っています。

評価にあたっては、資産クラスの特性に応じて、企業の開示情報や対話で得た情報、ESGベンダーの情報等を活用しています。



ESG レーティングの定義

内容	企業等のESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力／信用力）に対して	①ポジティブ　③ネガティブ ②中立　④大きくネガティブ

ポジティブ・スクリーニング

ESGレーティングを活用し、
高評価先への投融資を促進するポジティブ・スクリーニングを実施しています。

ポジティブ・スクリーニングとは、投融資先のESG取組等を評価し、環境・社会への貢献や企業価値向上が期待される企業を選別して投融資する手法です。投資対象を一定の基準で線引きするネガティブ・スクリーニングと異なり、気候変動や自然資本関連等の取り組みが環境や社会にポジティブかつ企業価値向上につながるか、より詳細な調査や分析が必要となります。

当社ではポジティブ・スクリーニングの一環として、ESGレーティングが高評価である先の保有割合についてアロケーション・ルールを設定し、資産横断で適用しています。

これにより、ESG取組の優れた投融資先企業に対して優先的に資金を提供するとともに、取り組みの改善が必要と考えられる企業には、対話等を通じて後押ししていきます。

ポジティブ・スクリーニングのプロセス

①調査・分析	②評価（ESGレーティング）	③選別	④モニタリング・エンゲージメント
気候変動や自然資本関連等の取り組みが環境・社会にポジティブか、企業価値向上につながるかを詳細に調査・分析	独自の評価手法に基づき、企業などのESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）に対して①ポジティブ、②中立、③ネガティブ、④大きくネガティブの4段階でESGレーティングを付与	高評価の企業を選別し、優先的に投資	保有状況をモニタリングするとともに、取り組みの改善が必要な企業には対話等を通じて後押し

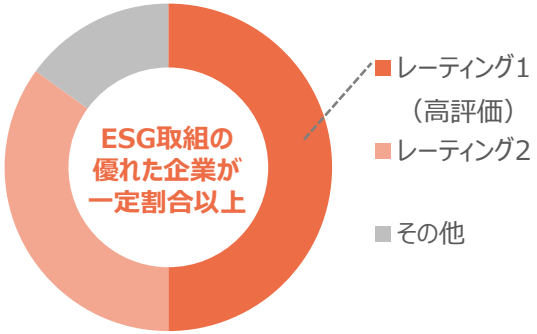
ESGレーティングに基づくアロケーションルールを資産横断で適用

一例

「ESGレーティング１の保有時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング

↓

「ESG取組の優れた投融資先企業の時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング



ネガティブ・スクリーニング

一部の企業や事業を対象に、ネガティブ・スクリーニングを実施しています。

当社は、生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や対人地雷、核兵器の製造等を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定など、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況を踏まえ、温室効果ガスの排出削減が講じられていない石炭・石油・ガス関連のプロジェクトへの新規投融資は原則取り組まない方針としています。

その他、パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証*未取得のパーム油関連企業や、健康問題への対応を強化する観点からタバコ関連企業もスクリーニングの対象としています。

*RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議）

ネガティブ・スクリーニングの対象

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	● **特定の兵器製造企業** （クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器）	● **株式投資** **債券投資** **企業融資**
生物多様性・人権	● **パーム油関連企業**（RSPO 認証未取得）	
健康	● **タバコ関連企業**	
気候変動	● **石炭関連プロジェクト** （1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く） ● **石油・ガス関連プロジェクト** 1 グリーンフィールドの資源開発プロジェクト 2 資源開発以外の関連プロジェクト （1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）	● **新規の** **プロジェクト** **ファイナンス**

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの候補を調査

▼

ネガティブ・スクリーニング対象分野・企業の確定

▼

投融資対象から除外

▼

保有状況の定期検証

テーマ投融資

社会課題の解決につながる投融資を、
数量目標を掲げて推進しています。

当社は、資金提供を通じて企業等のESGへの取り組みを後押しするため、資金使途がSDGs等のテーマにつながるテーマ投融資について、2017～2030年度の累計投融資目標を5兆円としています。

また、その内枠として、企業・社会の脱炭素につながる投融資を行う「脱炭素ファイナンス枠」3兆円（2017～2030年度）や、アウトカム創出の意図が特に強い案件を対象とする「ニッセイ・インパクト投融資枠」5,000億円（2024～2030年度）の目標を設定しています。

投資区分	定義	事例	累計投資実績（2026年3月末時点）
テーマ投融資	資金使途がSDGs等のテーマにつながる投融資	• 洋上風力発電への融資 • マラリア対策事業への投資 等	約3.8兆円 （目標：5兆円）
脱炭素ファイナンス枠	企業・社会の脱炭素につながる投融資	• 「日本生命　トランジション・ファイナンス実践要領」を活用した国内電力会社向けの融資 • CO_2の回収・貯留技術などの脱炭素関連技術を有する企業への投資 等	約2.7兆円 （目標：3兆円）
ニッセイ・インパクト投融資枠	アウトカム創出の意図が特に強い案件を対象とする投融資	以下のようなアウトカム創出を企図する企業への投融資 • Scope1+2のCO_2排出量削減 • 女性管理職比率	約1,035億円 （目標：5,000億円）

「ニッセイ・インパクト投融資枠」の要件		
投資先	アウトカム創出の意図	アウトカムの定量的な測定・開示
当社	アウトカム創出を促す対話	サステナビリティ重点取組テーマの解決につながる

テーマ投融資の具体例

2026年5月から、融資と寄付を通じて地域社会の活性化を後押しする「ニッセイ・ふるさと寄付型ローン～Kifunomy～」の取り扱いを開始しています。

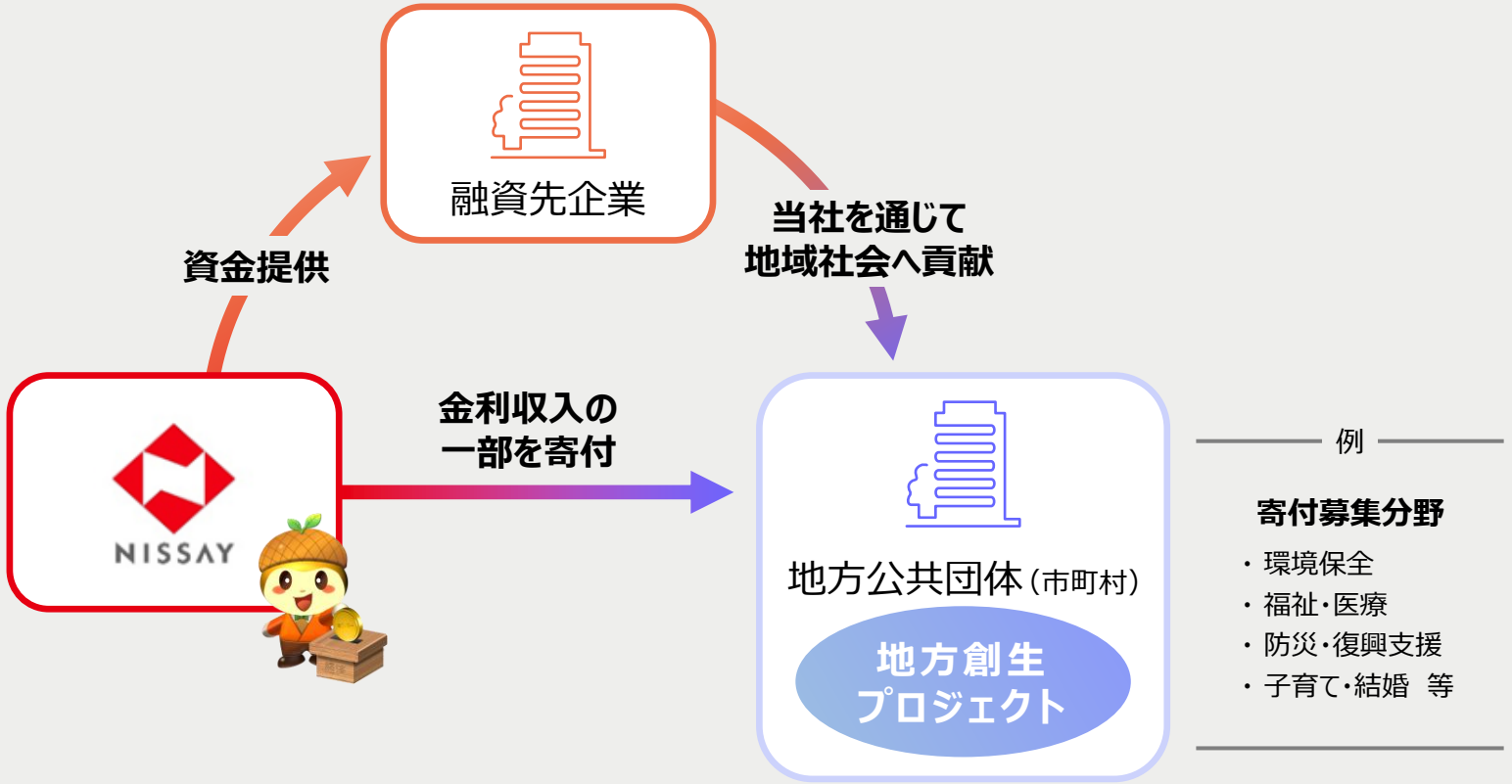
当商品は、融資先企業への資金提供に加え、当社が受け取る金利収入の一部を、原則として融資先企業の本社が所在する地方公共団体（市町村）に寄付することで、企業の地域貢献活動を支援するローン商品です。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、国が認定した地域再生計画に基づく地方創生プロジェクトへの寄付を通じて、地域経済の活性化に貢献します。



キフノミー
（当商品のイメージキャラクター）

Kifunomy を通じた地域貢献の仕組み



［取組実績］（2026年9月末時点）

取扱開始以降、19社に対して総額約57億円の融資を実行。

融資先企業の本社が所在する市町村への寄付を通じて、各地域の地方創生プロジェクトを支援しています。

コラム

ニッセイ・サステナブルファイナンス

ニッセイ・サステナブルファイナンスの取り扱い

当社は、持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、2022年8月から、「ニッセイ・グリーンローン」、2023年6月から「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」および「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しています。

ニッセイ・グリーンローン

企業の脱炭素に向けた取り組みを支援するため、環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金使途とするローン。当社所定の基準に基づき、通常の与信審査に加え、資金使途や資金管理方法等を評価し、その環境改善効果について定期的なモニタリングを実施します。

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン

企業のサステナビリティ目標の達成を促すため、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、その進捗に連動した金利変動等のインセンティブを付与することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し、支援することを目指すローン。当融資では、設定したSPTsの達成状況について、定期的なモニタリングを実施します。

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス

企業の事業活動全体がもたらす環境・社会・経済領域へのインパクトを特定し、KPIを設定することでポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減を目指すファイナンス。設定した目標の進捗状況（ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減）について、定期的なモニタリングを実施します。



＞ ニッセイ・サステナブルファイナンスの詳細はこちら

サステナビリティ・アウトカム

テーマ投融資を通じた「サステナビリティ・アウトカム」の創出に取り組んでいます。

サステナビリティ・アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、またはネガティブなインパクトの削減によって生じる成果や効果を指します。

当社は、テーマ投融資を通じて、サステナビリティ重点取組テーマの解決につながるアウトカムの創出を後押しし、社会課題の解決に貢献することを目指しています。

※アウトカムは、投融資先企業が提供する情報をもとに、当社の投融資額に応じた持ち分を考慮して算出しています。

テーマ投融資を通じて創出したアウトカム例

*1 世帯数で開示されている場合は、世帯あたり2人にて換算



地域経済

再エネ発電事業の経済効果*2

約141億円

国内再エネ事業への資金提供を通じて、周辺地域にもたらされる経済効果

グローバルヘルス

生活に必要な水の供給*3

約45万人

淡水化プラント等への資金提供を通じて、生活に必要な水の供給を享受できるようになった人の数

グローバルヘルス

医療サービスの供給*4

約83万人

医療施設への資金提供を通じて、医療サービスを享受できるようになった人の数

人的資本

雇用創出・人材育成

約4万人

資金提供を通じて、雇用をはじめとした就業に関する支援を享受できるようになった人の数

人権尊重

住宅の提供*1

約2.4万人

資金提供を通じて、住宅ローン利用等により居住環境を享受できるようになった人の数

自然資本

水使用削減量*5

約11億ℓ

資金提供を通じて、企業が事業により削減した水の使用量

気候変動

温室効果ガス排出削減寄与量

約532万t

資金提供を通じて、企業が事業により削減した温室効果ガス排出量

*2 経済効果は、環境省「地域経済波及効果分析ツール Ver8.1」を用いたシミュレーション結果
*3 供給人数の開示がない場合は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを世界の平均年間水使用量（1人あたり）で除して年換算ベースで算出
*4 供給人数は、1日当たりの患者数を年換算ベースで算出
*5 排水処理等による実質的な水使用削減量を含む

サステナビリティ課題に対応した投融資の推進

サステナビリティ課題の解決に向け、各課題の特性を踏まえた考え方や枠組みを策定し、投融資を推進しています。

当社では、気候変動領域において「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」、自然資本領域において「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」をそれぞれ策定しています。

「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要



2024年6月に、トランジション・ファイナンスに係る具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定しました。当要領では、企業のGHG排出削減計画の評価に用いる基準・手法について、科学的根拠に基づき具体的かつ定量的に定めることで、信頼性と透明性を確保しています。

> 「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の詳細はこちら

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の概要



2025年8月に、企業の事業や取り組みを通じた「自然の回復」への貢献を定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を策定しました。当アプローチでは、科学的根拠に基づく評価指標を活用し、幅広い事業・セクターを対象に、ネイチャー・ファイナンスとしての適格性を判断する枠組みを示しています。

> 「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の詳細はこちら

7-3

具体取組（対話）



スチュワードシップ活動

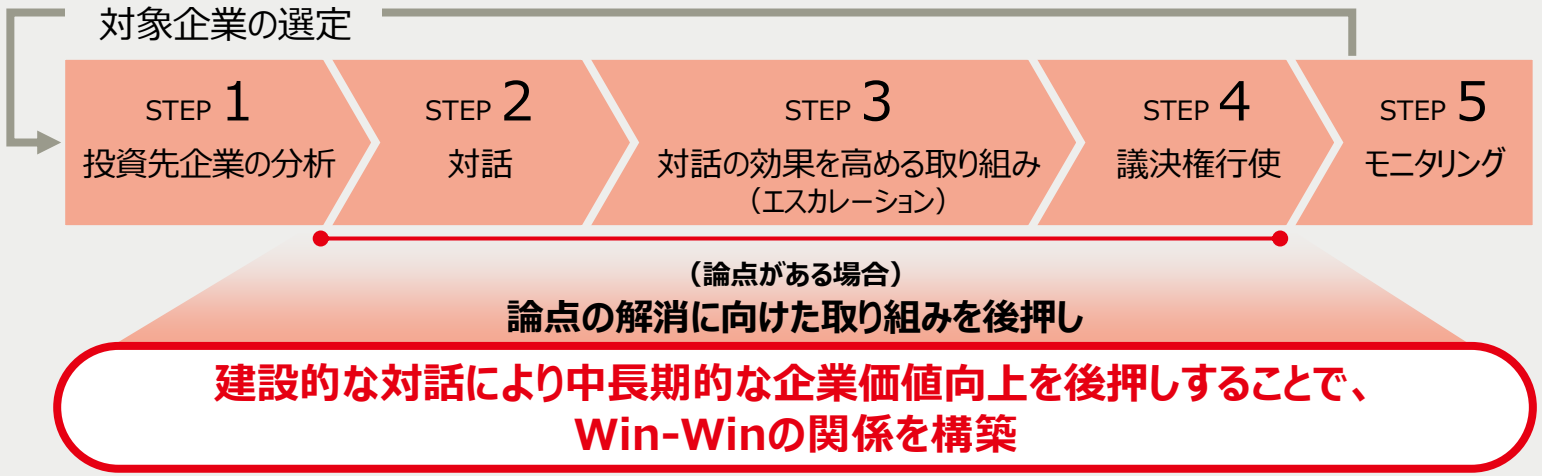
活動プロセス

建設的な対話により、投資先企業の中長期的な企業価値向上を後押しすることでWin-Winの関係を構築しています。

当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、より多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命とし、資産運用に取り組んでいます。

国内上場株式・国内社債投資においても、長期保有を基本とした投資を行っており、長期の投資資金を供給する機関投資家としての社会的責任も踏まえてスチュワードシップ活動に注力し、投資先企業との間で、企業価値の向上に向けて、サステナビリティも考慮に入れた建設的な対話に取り組んでいます。なお、対話を通じて対応を後押ししても変化が見られない場合や、議決権行使において議案に反対した場合については、状況に応じて株式や社債の売却（ダイベストメント）も検討していきます。

スチュワードシップ活動の基本サイクル

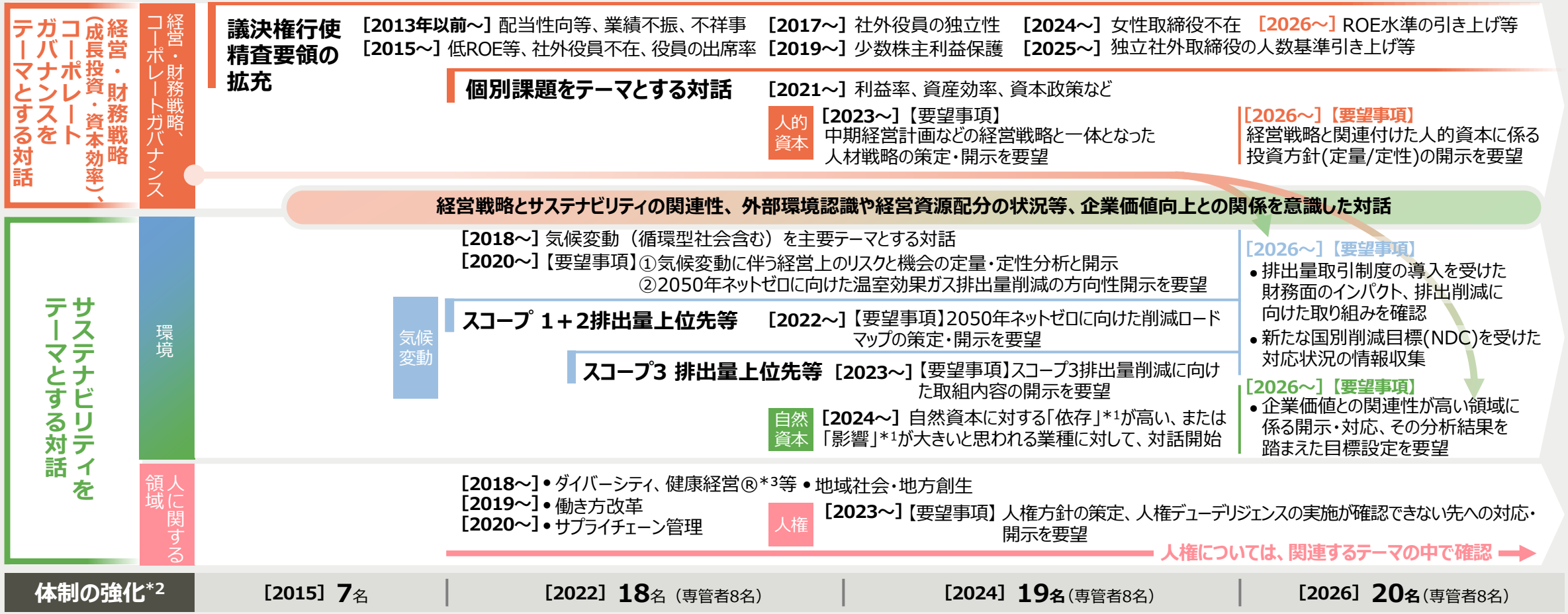


STEP	
1	株式投資や社債投資に係る豊富な実務経験や高度な専門知識を備えた対話担当者、アナリスト等が、企業の業績や財務状況、業界動向等につき情報収集を行い、投資先企業を分析して対話の論点を特定します。
2	経営・事業戦略、財務戦略、ガバナンス体制などに加えサステナビリティも考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業について理解を深めるとともに、当社が考える論点を伝えつつ、企業の現状と課題、今後目指す方向性について、当社と投資先企業との間で、認識の共有を図ります。
3	投資先企業との継続的な対話を通じても、当社が考える論点についての課題認識を共有できず取り組みが期待できない場合や、中長期的に目立った取り組みの進捗が見られない場合には、経営層向け文書の手交、上位役職層との対話、独立社外取締役との対話といった、対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）を実施し、取り組みの後押しを継続します。
4	当社では、議決権行使に係る「重要な論点」が特段無い先も含め、全ての保有株式につき議決権を行使しています。また、当社が定める「議決権行使精査要領」に沿って選定した「重要な論点」がある企業に対しては、画一的に賛否を判断するのではなく、「重要な論点」の解消に向けたこれまでの対話の積み重ね、企業側の取組状況や、今後の方向性を評価したうえで、最終的に賛否を判断します。
5	投資先企業と共有した目指すべき方向性に沿って、実際に経営が行われているかといった視点から、決算内容の確認や各種モニタリングを行い、投資先企業の企業価値向上に向けたプロセスの進捗を確認します。

スチュワードシップ活動

これまでの当社の取り組み

*1 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が推奨する分析ツール「ENCORE」をもとに、対話対象先の業種を選定
*2 SS活動に従事する人数および専管者の人数
*3 「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標



スチュワードシップ活動

対話先企業の選定

トピックごとに複数の切り口から対話先選定を行い、対話テーマを設定することで、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しています。

当社は、従来より経営・財務戦略、コーポレートガバナンスに関するエンゲージメントを実施しており、「議決権行使精査要領」に基づき、重要な論点を有する企業とは規模や所在地を問わず全件対話を行っています。

また、対話先企業の選定にあたっては資産運用ポートフォリオの時価総額に占める占率も勘案しており、保有額上位150社（ポートフォリオ時価の約8割）とは毎年対話を実施し、このうち約60社とは利益率・資産効率・資本政策等の個別課題について議論しています。

加えて、サステナビリティの観点を重視し、温室効果ガスの排出量が大きい企業や、人権に関する論点があると考えられる企業との対話も強化しており、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しています。

［対話を実施する投資先企業の選定（イメージ）］

全投資先企業

	対話先選定の切り口	対話テーマ
経営・財務戦略（成長投資・資本効率）コーポレートガバナンス	**議決権行使精査要領** • 営業CFに占める投資CFの割合や低配当性向 • 低ROEかつ本業収益性劣後 • 社外役員の独立性 245社 対話数延べ320回	**議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話** • 株主還元 • 収益性 • ガバナンス体制　等
	投資規模 • 当社株式ポートフォリオの時価総額8割超を占める上位150社 • 当社が株式5%超を保有 約150社の大企業とは年1回必ず対話	**個別課題をテーマとする対話** • 利益率 • 資産効率 • 資本政策　等
	人的資本 • 当社株式ポートフォリオの時価総額8割超を占める上位150社 • 人的資本の論点有無 成長投資の一つの要素として位置付ける	**人的資本の対話** • 経営戦略と一体の人材戦略策定、開示 • 経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針の開示
サステナビリティに関連した取り組み	**気候変動** • 当社投資先のスコープ1+2の約8割を占める上位先（78社） • 同、スコープ3の約8割を占める上位先	**排出量上位先との対話** • 脱炭素の取り組み • 情報開示 • 脱炭素に関する経営資源配分　等
	自然資本 • 当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きい先	**自然資本の対話** • 企業価値との関連性が高い領域に係る開示、対応、分析結果を踏まえた目標設定　等
	人に関する領域 • 当社の保有額が大きい企業から、対話を実施	**人に関する対話** • 人権方針策定、人権デューデリジェンスの実施 • 従業員の健康・労働環境への配慮　等

当社株式時価総額8割超

総対話先

607社

対話数延べ

963回

スチュワードシップ活動

2025年度の活動実績

2025年度は投資先企業607社に対して、延べ963回の対話を実施しました。

2025年度末時点の当社の約84兆円の運用資産残高（一般勘定）のうち、国内株式は18.6%を占めます。また、株式を保有する上場企業は約1,300社にのぼります。これらの企業のうち、2025年（2025年7月～2026年6月）は、国内最大級となる、投資先企業607社に対して、延べ963回にのぼる対話を実施しました。

サステナビリティに関連した取り組みのテーマについては、

気候変動：スコープ1＋2排出量上位先等の78社、スコープ3排出量上位先52社と対話を実施。

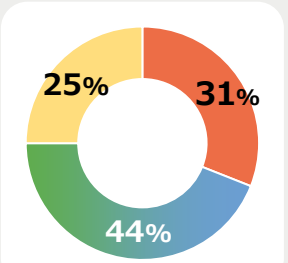
自然資本：保有額上位150社のうち、自然資本への「依存」が高い、または「影響」が大きい業種に属する39社と対話を実施。

人権：保有額上位150社のうち、「人権方針の策定、人権デューデリジェンスの実施」が確認できない先28社と対話を実施。

［前期の対話活動成果］

社数 **607 社**　　対話数 **963 回**

［対話のトピック別内訳＊］



- 経営・財務戦略、コーポレートガバナンス
- サステナビリティ
- エンゲージメントのための業況確認等

＊このグラフでは「経営・財務戦略、コーポレートガバナンス」と「サステナビリティ」のトピックを両方扱った対話は重複カウントしています

［主な活動実績］

経営・財務戦略、コーポレートガバナンス

議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話

- 重要な論点がある先 **245社**
- 対話数延べ **320回**
- 重要な論点件数 **278件**

保有額が大きい企業との利益率・資産効率・資本政策等の個別課題をテーマとする対話

- 対話先 **56 社**

サステナビリティ

サステナビリティに関連した取り組みに係る対話

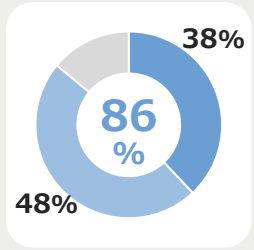
- 対話実施先 **432 社**
- 対話数延べ **524 回**

うち気候変動を主要テーマとした対話

- スコープ1+2排出量上位先等 **78 社**
- スコープ3排出量上位先 **52 社**

（国内上場株式・国内社債の投資先の温室効果ガス排出量の8割を占める）
※対話先の一部に重複あり

［前期の対話後の論点（278件）の解消状況］

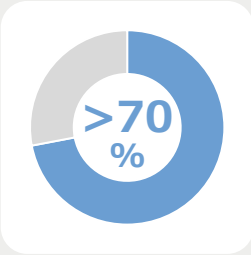


- 論点解消
- 改善策等を公表済、改善策/意思を確認
- その他

論点解消、および解消に向けて進捗があった件数

全240件
・論点解消：106件
・改善策等を公表済、改善策/意思を確認：134件

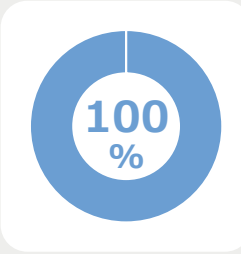
［複数年経過後の累計での論点解消率］



3年経過後

※ 2021年～2023年の新たな論点先を対象とした累計論点解消率がいずれも70%を上回っている

［2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの開示状況］



スコープ1+2排出量上位先の削減ロードマップ開示状況

全78社
・開示あり：78件

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

経営・財務戦略（成長投資・資本効率）、コーポレートガバナンス

これまでの資本収益性を意識した対話の実施に加え、企業価値向上に直結するキャッシュフロー創出力の強化につながる成長投資を意識した対話を実施していきます。

当社は、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、資本収益性を踏まえた上で、将来のキャッシュフロー創出力を高める成長投資を継続し、さらなるキャッシュフロー創出と、それを成長投資やステークホルダーへの分配につなげる好循環を構築することが重要だと考えています。そのため、企業の価値創造ストーリーや成長投資と株主還元のバランス、資本コストや資本効率を意識した経営が戦略的に検討・開示されているかを重視しています。

また、企業価値向上に資する経営の土台として、実効的な取締役会、すなわち「エフェクティブ・ボード」が重要だと考えています。

対話テーマ

経営・事業戦略	価値創造ストーリーの構築、資産効率・資本コストを意識した経営管理、構造改革など変化への対応等
財務戦略・資本政策	企業の成長段階や経営のフェーズ、今後の事業戦略と結びついた、資本政策・財務戦略の策定・公表 • 成長投資（人的資本含む） • 成長投資と株主還元等のバランスを踏まえた経営資源配分に関する開示 • 目標とする自己資本比率の設定・開示（資本政策を通じた財務レバレッジのコントロール）等
ガバナンス体制	上記の意思決定を支える経営体制等（エフェクティブ・ボード）

［主な対話・エンゲージメント手法］

議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話	保有額が大きい企業との個別課題をテーマとする対話	人的資本に関する対話
株主還元、収益性、社外役員の独立性・低出席率、不祥事等に関する対応	利益率・資産効率・資本政策等に関する対応	経営戦略と一体となった人材戦略、人的資本投資方針の策定・開示

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

経営・財務戦略（成長投資・資本効率）、コーポレートガバナンス－人的資本

経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針（定量/定性）の開示を要望していきます。

当社はイノベーション創出や生産性向上に資する人的資本投資が、キャッシュフロー創出力強化につながると考え、経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針の開示を要望することを通じて、企業価値向上を後押ししていきます。

従前から重視していた「業種・個社の経営戦略に応じた取り組み」については、人的資本について対話した先の約7割で、取り組みを確認することができ、約4割の企業では、各社の中期経営計画等と一体となった人材戦略の内容を開示しています。一方、経営資源の配分先として人的資本に係る投資について開示している先は約1割と少ない状況です。今後も対話先全社に対して、本テーマにおける取り組みを後押ししていきます。

経営・財務戦略　成長投資に関する対話は、資源配分の確認と投資後の進捗確認の両面から実施

1 成長投資を意識した経営資源配分の確認

当社が特に後押ししたい成長投資

設備投資・研究開発投資	既存事業の生産性向上、新規事業機会の創出、技術革新等に係る投資
人的資本投資	イノベーション創出や生産性向上に資する投資（人材育成・獲得等）
サステナビリティ領域への投資	サステナビリティ領域に関する持続的な競争力強化や新たな事業機会の創出に係る投資（脱炭素領域等）

2 成長投資実行後の中長期的な進捗確認

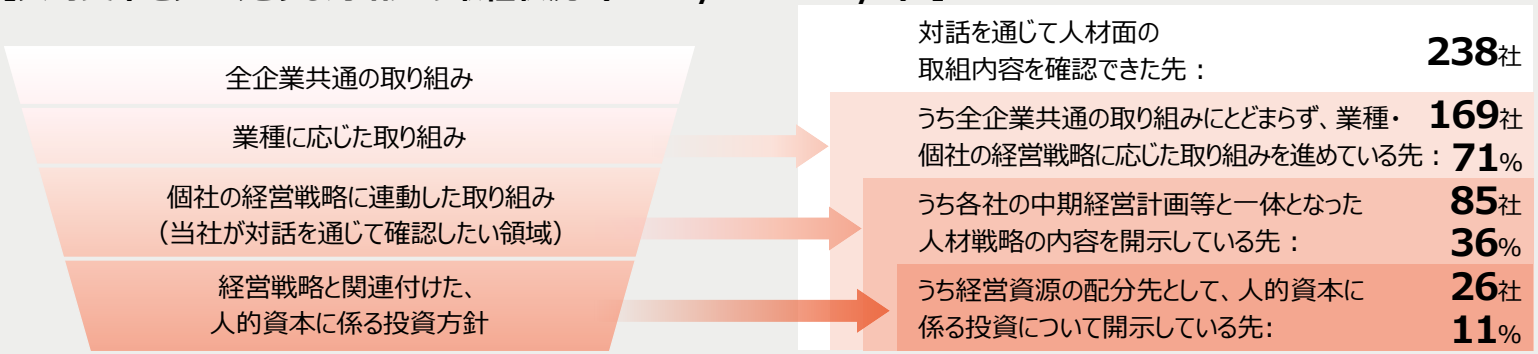
成長投資は短期的な利益や資本効率の低下を伴うことがあります。当社は、企業が描く構想やその経済合理性、実行体制、リスクの備え等について、短期的な財務指標だけに捉われることなく、長期投資家として、成長に必要な時間軸を評価しつつ、投資後も進捗や事業環境の変化を継続的に確認し、必要に応じて見直しや軌道修正について建設的な対話を行います。

人的資本

2023年から要望　中期経営計画などの経営戦略と一体となった人材戦略（人材の育成・獲得、KPIの設定、人材の配置・活用方法を含む）の策定・開示を要望

2026年追加　経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針（定量／定性）の開示を要望

［人的資本をテーマとする対話先の取組状況（2025/7～2026/6）］



スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

サステナビリティに関連した取り組み –気候変動

経営戦略とサステナビリティの関連性、外部環境認識や経営資源配分の状況等、企業価値向上との関係を意識した対話を実施していきます。

各国の政策変更や中東情勢をはじめとする地政学的緊張の激化などを背景に、脱炭素を巡る環境が変化する中、脱炭素に向けた機運が弱まっているとの声も企業から聞かれます。こうした中でも、対話先企業において2050年ネットゼロの目標を取り下げる動きは確認されておらず、中長期的な脱炭素の進展を見据えて取り組みを継続する姿勢がみられます。

従前からの①2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示、②スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示に関する要望に加え、排出量取引制度や新たな国別削減目標（NDC）等の外部環境の変化を踏まえ、各企業の対応状況や経営資源の配分方針、短期的な収益および中長期的な企業価値への影響について確認していきます。

要望事項の概要

要望事項 STEP 1（2020年～）

投資先全企業への要望

① **気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示**
② **2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性の開示**

上記①②の「リスクと機会」「削減目標」ともに
スコープ1＋2排出量上位先等の78社全社が対応済み

スコープ3排出量上位先（52社）への要望

要望事項 STEP 2（2022年～）

スコープ1＋2排出量上位先等（78社）への要望

2022年～　継続

2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望

スコープ1＋2排出量上位先等の78社、
全社で削減ロードマップを開示済み。今後は進捗を確認

2023年～　継続

スコープ3排出量（自社事業の活動に関する他社の排出量）削減に向けた取組内容の開示を要望

スコープ3排出量上位先の52社全社のうち、
約7割の38社が排出量削減に向けた取組内容を開示済み

要望事項 STEP 3（2026年～）

排出量上位先（スコープ1＋2・3排出量上位先）への要望　新規

脱炭素を巡る外部環境の認識や資源配分の状況と今後の方針、短期的な収益への影響、中長期的な企業価値への影響などについて、意見交換を実施

上記を踏まえた、対話の観点

排出量取引制度	NDCへの対応
• 財務面へのインパクト • 排出削減に向けた取り組み	• 新たな国別削減目標（NDC）を受けた対応状況に関する情報収集

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

サステナビリティに関連した取り組み –自然資本

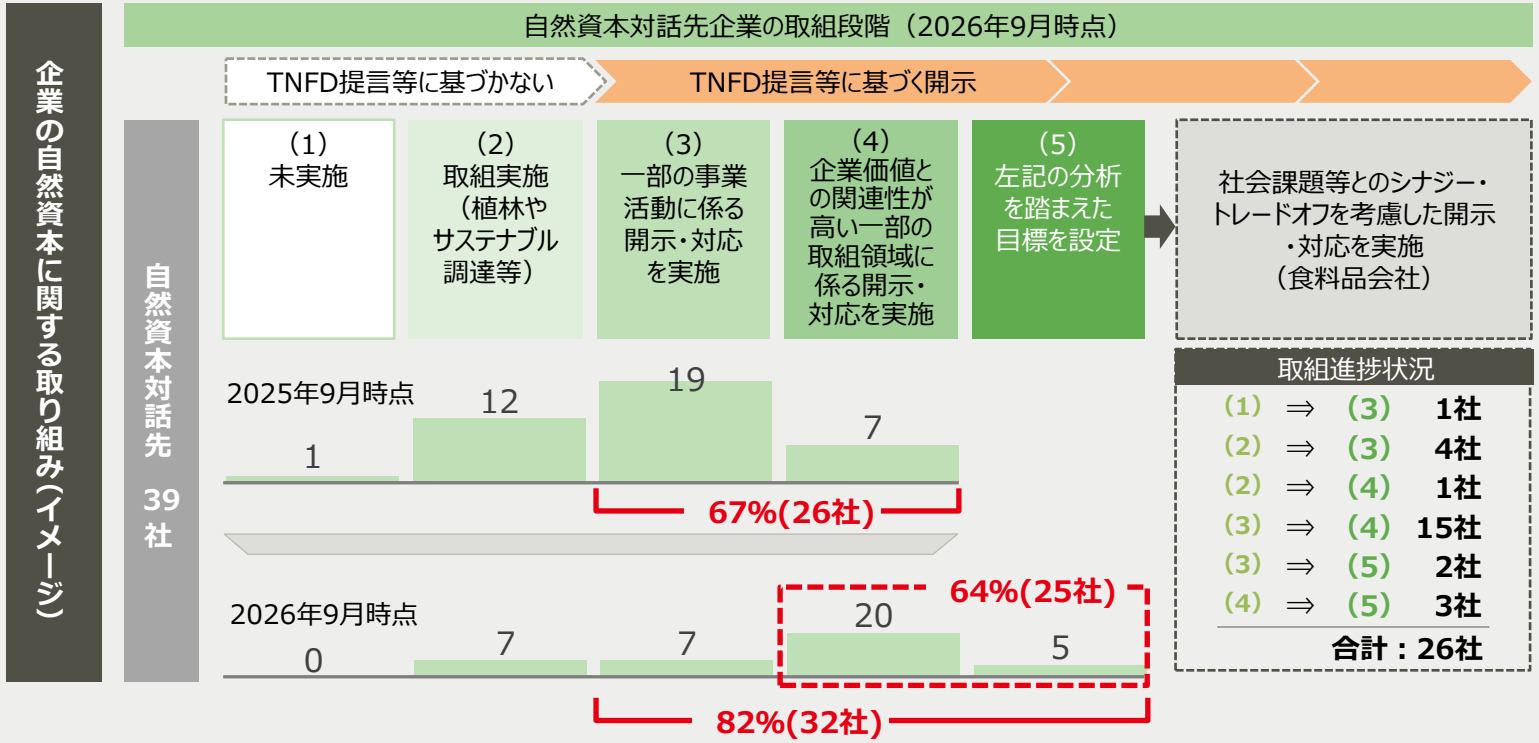
企業価値との関連性が高い領域に係る開示・対応、その分析結果を踏まえた目標設定を要望していきます。

自然資本については、2024年9月からTNFDが推奨する分析ツール「ENCORE」を基に、当社の保有額が大きく、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種の39社と対話し、情報収集や他社事例の紹介を実施してきました。

当社が重視する企業価値との関連性が高い取組領域について、開示や対応を行っている企業は約6割まで増加しました。さらにこのうちの5社では指標・目標を設定するなど、取り組みが深化しています。

今後は、企業価値との関連性が高い取組領域に係る開示・対応に加え、分析結果を踏まえた目標設定についても働きかけることで、各企業の取り組みを後押しします。

[自然資本対話先企業の取組状況]



[対話先企業の好取組事例]

企業	指標と目標の種類	内容
食料品会社	自然資本に関連するリスク抑制に向けた「プロセス」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、カカオ豆および乳原料の調達において自然資本に係るリスクを有するとして、カカオ豆および乳原料の重要サプライヤーへの監査実施数等の指標と目標を設定。
電力会社	自然資本に関連するリスク対応策実施後の「実績」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、火力や原子力発電等において自然資本に係るリスクを有するとして、産業廃棄物のリサイクル率等の指標と目標を設定。

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

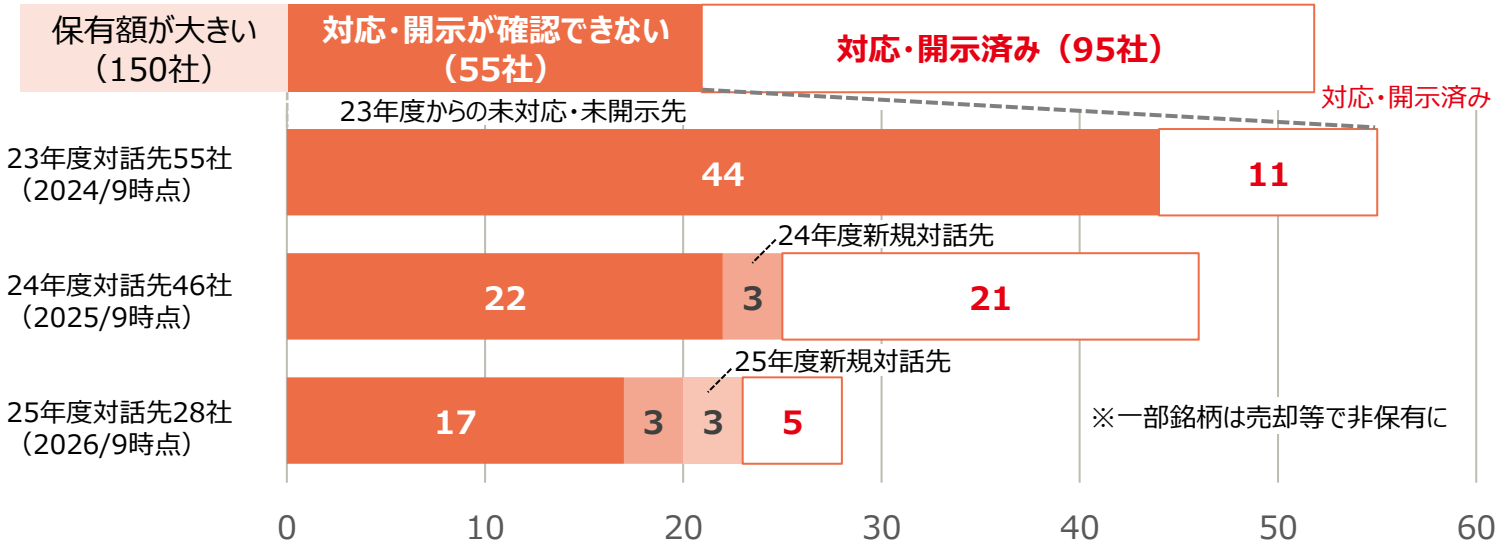
サステナビリティに関連した取り組み –人権

人権デューデリジェンスの実施・開示が確認できない先には、各業種内の好取組事例の横展開等を通じて、段階的な取り組みを後押ししていきます。

当社では、2023年9月から投資先企業に対し、人権方針の策定および人権デューデリジェンスの実施を要望しています。当社の保有額上位150社のうち、これらの対応が確認できない企業約50社と対話を行っています。

人権方針については多くの企業で整備が進んでいる一方、人権デューデリジェンスについては対応や開示が十分に確認できない企業もみられます。対話を通じて取り組みの進展がみられるものの、2023年度以降継続して人権デューデリジェンスに係る取り組みが確認できない企業17社については、今後は同業種における好事例の紹介などを通じて、段階的な取り組みを後押ししていきます。

[人権に関する企業の取組状況と当社の対話方針]



企業の取組状況：
- 全28社の対話先のうち、5社については、人権方針や人権デューデリジェンスに関する取り組みを確認
- 残り23社についても、今後の対応・開示に前向きであることを確認

今後の対話方針

人権への対応は全ての企業に求められるものであることから、要望事項は継続しつつ、人権デューデリジェンスの実施・開示が確認できない先には、各業種内の好取組事例の横展開等を通じて、段階的な取り組みを後押し

スチュワードシップ活動

協働エンゲージメント

協働エンゲージメントも積極的に活用しています。

当社では、生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループの座長会社を定期的に務め、同ワーキング・グループが主催する協働エンゲージメント（2017年度開始）の運営に積極的に関わっています。社会的な要請の変化を踏まえ、生命保険会社の立場から、投資先に要望するテーマを順次拡大しています。なお、2024年度までのテーマ「統合的な開示」は、一定の成果が得られたこと、また有価証券報告書へのサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）の適用が段階的に義務化されていくことを踏まえ、収束することとしました。今後は、気候変動に加え、重要な社会課題のテーマについても、参加各社と価値観が一致する領域を議論しながら活動を拡大していきたいと考えています。

[協働エンゲージメントの取組状況]

（社）

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
資本政策・ガバナンス	資本コストや株価を意識した経営	---	---	---	---	---	---	---	11	23
	資本効率を意識した財務・資本戦略、投資戦略とのバランスを考慮した株主還元の充実	45	48	67	64	63	57	53	32	41
サステナビリティ情報の開示充実	統合的な開示（収束）	---	64	65	64	59	47	38	32	---
	気候変動の情報開示充実	---	---	17	50	52	52	64	71	75
協働エンゲージメント合計		45	112	149	178	174	156	155	146	139

気候変動の情報開示充実に関する要望テーマの拡大

- スコープ1+2上位先：リスクと機会 → 削減目標 → ロードマップ
- スコープ3上位先：削減に向けた取組内容

[2024年度（2024/12～2025/11）の取り組み]

テーマ	書簡送付先数	対象企業・要望事項等	開始時期
資本コストや株価を意識した経営	11社	時価総額1,000億円以上かつPBR1倍未満の企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望。	2024年度
株主還元の充実*	32社	財務内容が健全で、投資実績が乏しく、長期にわたり配当性向が30%未満の企業に対して、株主還元の向上（配当性向30%）を要望。	2017年度
統合的な開示	32社	時価総額上位300社のうちサステナビリティ情報を含む統合的な開示等を行っていない企業に対して、統合的な開示を要望。	2018年度
気候変動の情報開示充実	71社	温室効果ガス（スコープ１＋2）排出量上位約50社に対して、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析の開示、及び②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減のロードマップの策定・開示を要望。	2019年度
		温室効果ガス（スコープ３）排出量上位約20社に対してスコープ３削減に向けた取組内容の開示を要望。	2023年度
合計	146社	（重複除き実対象社数：135社）	

＊2025年度から「資本効率を意識した財務・資本戦略、投資戦略とのバランスを考慮した株主還元の充実」に変更

（出所）生命保険協会「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組について」より当社作成

スチュワードシップ活動

エスカレーション

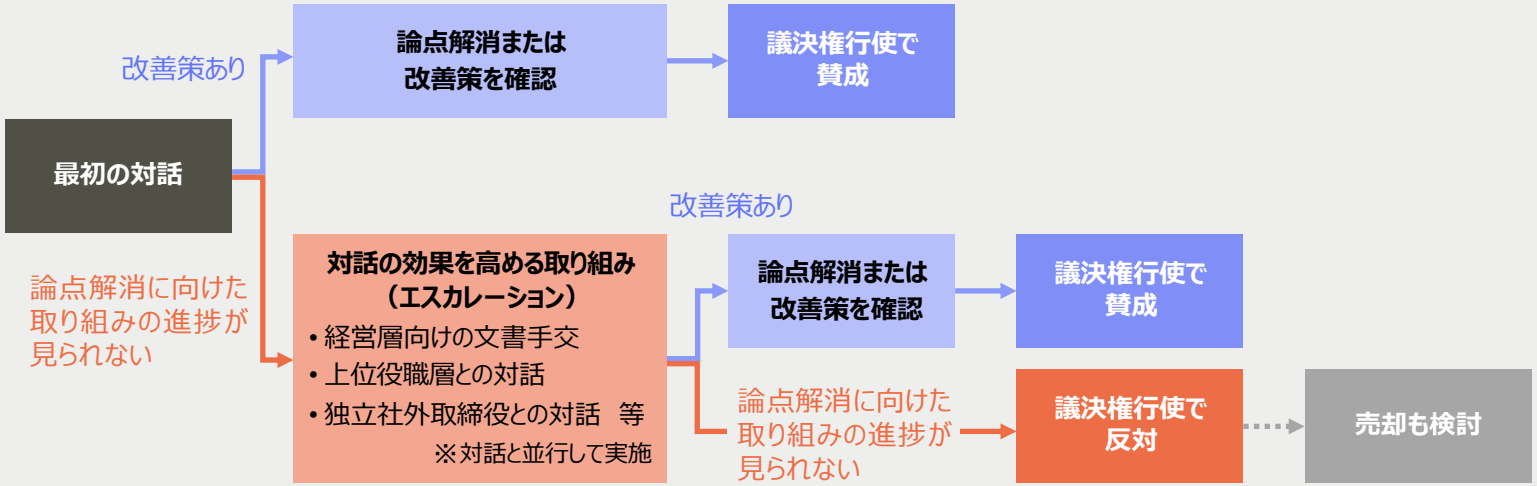
個別の対話の進捗状況を踏まえつつ、対話の効果をより高めることを意図して、さまざまな形での取り組み（エスカレーション）を実施しています。

対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）を通じて、当社の考え方が的確に投資先の経営層やガバナンスを担う取締役にも浸透するように働きかけるとともに、企業側の取組姿勢に変化が見られない場合、中長期的に取り組みの進捗が期待できない場合には、必要に応じて議決権行使も活用しています。

例えば、気候変動リスクに関するテーマにおいて、複数年にわたる対話を重ねても、課題解決に向けた具体的な取組姿勢が確認できない場合は、取締役選任議案に反対することも検討します。

こうした取り組みを通じて、責任ある機関投資家として、投資先企業とのWin-Winの関係を維持しつつ、投資先企業の取り組みを後押ししていきます。

エンゲージメントにおける対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）の流れ



[エスカレーションの例]

取り組み	内容
経営層向けの文書手交	当社の「議決権行使精査要領」に抵触する「重要な論点」がある場合、原則、文書手交を実施
上位役職層との対話	上位役職層に対象を拡大して対話を実施
独立社外取締役との対話	ガバナンスの主体である取締役のうち、独立社外取締役に対象を拡大して対話を実施
議決権行使	上記の取り組みによっても、当社の課題認識を共有できず改善が期待できない場合や、中長期的に目立った改善が見られない場合には、議決権行使で会社提案に反対。株主提案についても、会社提案と同様の視点で賛否を判断
売却	最終的に「重要な論点」の解消が見込めないと判断した場合には、保有株式・社債等の一部、もしくは、全部売却を実施

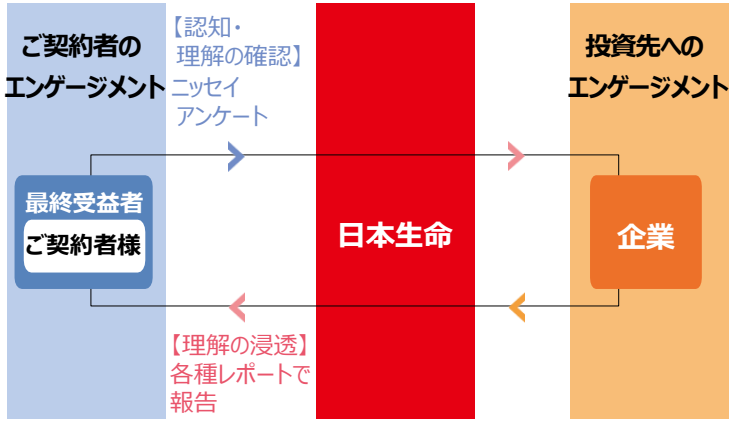
コラム

契約者アンケート 1/2

当社はご契約者（最終受益者）からお預かりした保険料を運用する機関投資家の責務を果たすべく、投融資先企業のみならず、ご契約者に対するエンゲージメントも重視しています。

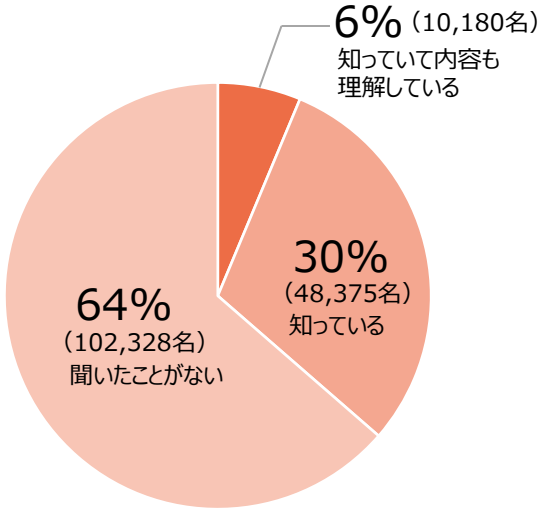
当社では、その取り組みの一環として、2022年度から「サステナビリティ」に関するアンケートを実施し、ご契約者のサステナビリティに関する認識・価値観の把握に努めてきました。今後も、責任投融資に対する考え方や取り組みについてさらなる理解浸透を図り、持続可能な社会の実現への貢献を目指していきます。

〈当社のエンゲージメント〉



<アンケート結果（2026年度）> ※詳細は当社公式HPお知らせ欄（2026年9月）に公開しています。

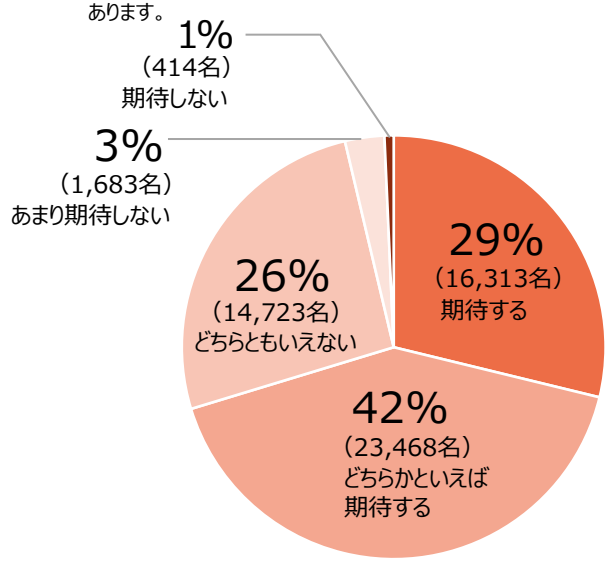
Q1 当社は投融資を通じた環境・社会課題解決（気候変動の緩和等）を目指しています。そのような取り組みを当社が行っていることを知っていましたか？



（回答者数： 160,883名）

Q2 このような取り組みを、今後も当社が行うことを期待しますか？

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



（回答者数：56,601名※）

※Q1で「知っていて内容も理解している」「知っている」と回答した方（Q1の未回答者を除く）

コラム

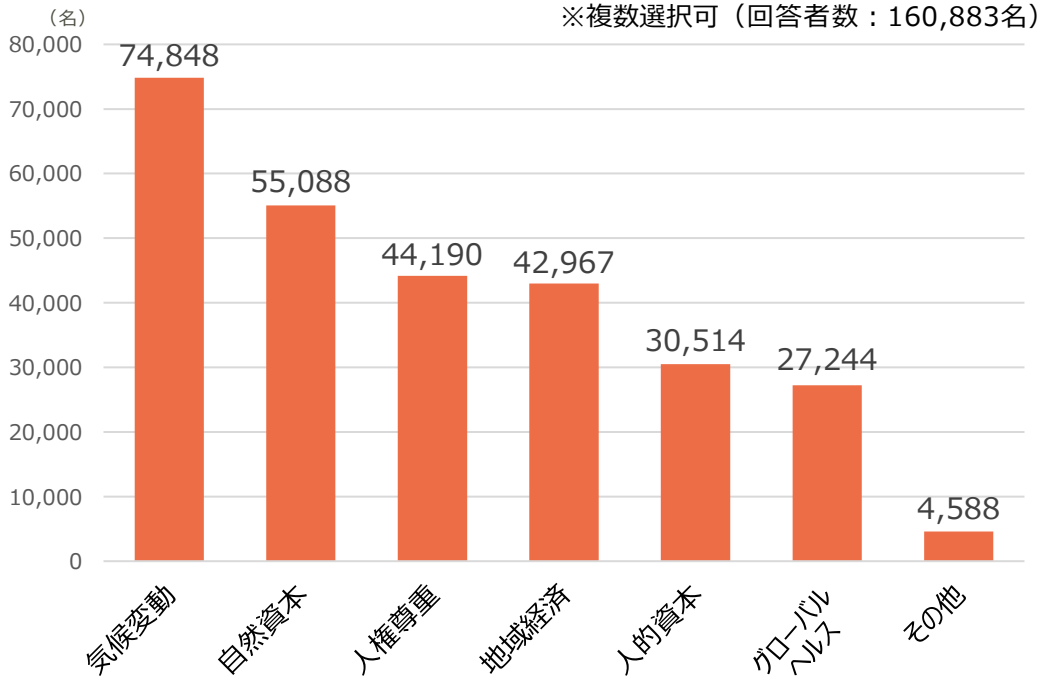
契約者アンケート 2/2

アンケートでは、社会課題解決と収益性の両立を重視する考え方が示されるとともに、責任投融資を通じた幅広い社会課題への取り組みに期待が寄せられました。

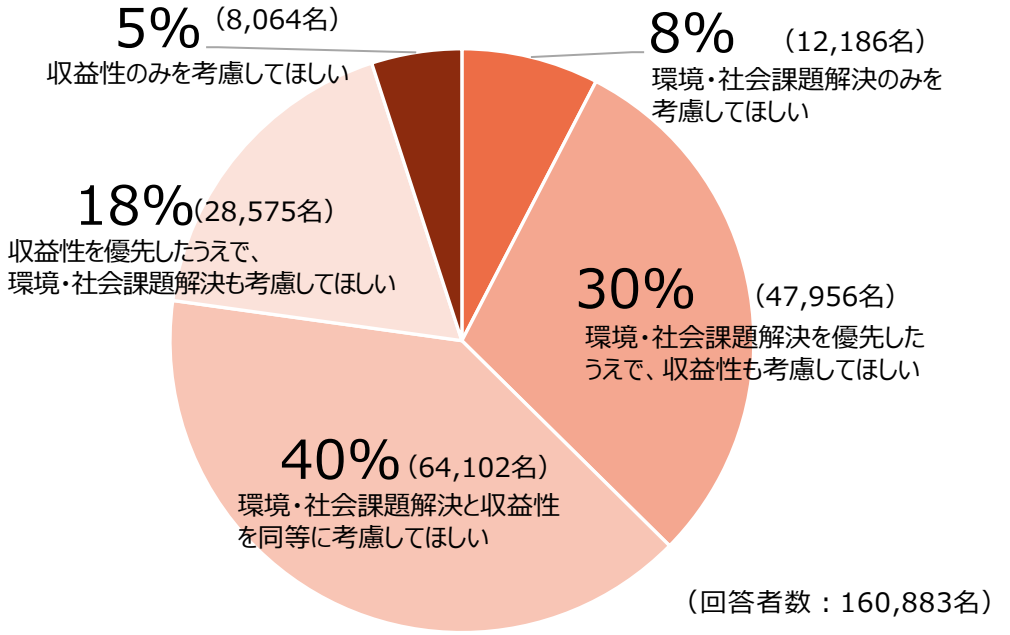
当社は、こうした期待も踏まえながら、責任投融資を通じて持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指しています。

Q3 当社は投融資（資産運用）における重点取組テーマを以下の６つに設定しています。当社が、どの分野へ注力することを希望しますか？

※複数選択可（回答者数：160,883名）



Q4 当社は投融資を通じて環境・社会課題解決に貢献し、お客様が安心して暮らせる社会を目指しています。当社が行う投融資の環境・社会課題解決（気候変動の緩和等）と収益性のバランスについてどうお考えになりますか？ ※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



（回答者数：160,883名）

7-4 対外活動



イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じてベストプラクティス形成へ寄与しています。

当社は、国内外のサステナビリティ経営や責任投融資の動向に関する情報収集、国際的な議論や意見発信等を目的として、さまざまなイニシアティブに参画しています。

PRI（国連責任投資原則）やTISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）では、当社役員が理事やSteering Committeeのメンバーを務めています。

9章 イニシアティブへの参画

2025年11月時点の情報です。

Signatory of: PRI PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE INVESTMENT

国連責任投資原則（PRI）

署名年：2017年

日本生命による関与

- **2021年に当社役員が理事会メンバーに就任**
- **2023年10月に東京で開催された「PRI in Person Tokyo 2023」*では、アセットオーナーおよび保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めた**

＊ 資産運用会社や保険会社等の機関投資家のほか、政策当局やNGO等のステークホルダーが集い、気候変動や人権等のESG課題や投資実務について意見を交わすことを通じ、責任投融資のグローバル・トレンドを形成していく重要な役割を担うカンファレンス

TISFD TASKFORCE ON INEQUALITY and SOCIAL-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

「人々のWell-being」に関する影響・依存・リスク・機会の情報開示の枠組みを構築することを目的とした国際的なイニシアティブ

加盟年：2025年

日本生命による関与

- **2025年に当社役員がアジアで唯一のSteering Committeeメンバーに就任**
- **2026年7月に「TISFDフレームワーク ベータ版0.1」に関するセミナーを開催**

 会場・オンライン合わせて約400名が参加。人権、ウェルビーイング、格差、システムレベルのリスク、既存の情報開示フレームワークとの相互運用性、データの質と保証、さらに子どもや将来世代の視点を取り入れることの重要性等、幅広いテーマが取り上げられた

ポリシー・エンゲージメント
外部評価

ポリシー・エンゲージメント

長期の時間軸で運用成果を考えると、投融資先企業から得られるリターンは、社会システムや環境システムの安定性に大きく左右されます。これらのシステムは、政策や規制による影響を大きく受けるため、ポリシー・エンゲージメント（政策当局への働きかけ）は、より良いシステム構築に向けた非常に重要な手段です。

当社では、イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシー・エンゲージメントに取り組んでいます。

主催・共催		会議名等
各省庁等	金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会 ／ ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング
	経済産業省	ISO ／ TC260 国内審議委員会（人的資本）
	環境省	グリーンファイナンスに関する検討会 ／ ネイチャーポジティブ経済研究会ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議
イニシアティブ	PRI	PRI 理事会 ／ Global Policy Reference Group ／ Asset Owner Technical Advisory Committee ／ Japan Advisory Committee
	TISFD	TISFD　運営委員会委員
	GFANZ	日本支部コンサルテーティブ ／ コアワーキンググループ
その他	日本経済団体連合会	建設的対話促進ワーキンググループ
	生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ ／ 責任投融資推進ワーキンググループ

※2026年9月時点の情報です。

外部評価

当社の責任投融資の取り組みは、さまざまな機関より高い評価をいただいています。

受賞歴

時期	評価
2025年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（第6回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞
2024年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（第5回）投資家部門」にて「金賞」を受賞
2022年8月	「ジャパンタイムズSustainable Japan Award」にて「ESG部門優秀賞」を受賞
2022年1月	「2021年サステナブルファイナンス大賞（第7回）」にて「大賞」を受賞
2021年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード（第2回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞
2020年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード（第1回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞

2024年PRI年次評価

当社は、2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価において、5分野のうち、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「信頼醸成措置」、「上場株式アクティブ」、「債券アクティブ」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。

また、残り1分野の「上場株式パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。

分野	具体内容	当社評価
ポリシー・ガバナンス・戦略	責任投資やスチュワードシップにおける方針、ガバナンスおよび戦略	★★★★★（5つ星）
信頼醸成措置	報告データのレビュー、検証	★★★★★（5つ星）
上場株式アクティブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★★（5つ星）
上場株式パッシブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★（4つ星）
債券アクティブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★★（5つ星）

登壇等

当社の取り組みの発信や企業への積極的な働きかけを通じて、責任投融資の普及・拡大を後押ししています。

日本経済団体連合会の「Beyond SDGsを見据えた日本企業のWell-beingに関する検討合同部会」への登壇



当社の木村武常務執行役員が登壇し、PRI理事およびTISFD運営委員会委員として、従業員に加え、取引先や地域社会を含む人々のWell-beingを、企業価値や経営戦略と結び付けて捉える重要性を説明しました。また、生活賃金や情報開示をめぐる実務上の課題にも言及し、日本企業に対し、TISFDが進める議論や取り組みに積極的に参画するよう呼びかけました。

フランス大使館で開催された日仏グリーン金融フォーラムへの登壇



日仏両国の政府、金融機関、産業界が一堂に会し、グリーンファイナンス分野での連携強化の方向性について議論しました。当社の責任投融資推進室で室長を務める宮本が、当社のトランジション・ファイナンスに関する取り組みを紹介しました。